

赤い羽根共同募金

配分金事業を通じた広報・啓発の手引き

(社会福祉関係団体、ボランティア団体・NPO)

共同募金運動は、地域の方々のご協力によって支えられています。募金に協力いただく皆さまに、共同募金の使いみちをより具体的に知っていただくため、配分を受けた社会福祉協議会や社会福祉関係団体等は、配分事業の実施にあたり共同募金の配分事業である旨を広報し、共同募金運動の啓発に向けて取り組んでください。

1. 表示について

(1) 表示は、用途に応じ下記のロゴマークを使用してください。

1	2	3	4
助成事業 ロゴ①	助成事業 ロゴ②	じぶんの町を 良くするしくみ	あかはね ちゃん
			

画像データは、兵庫県共同募金会ホームページからダウンロードできます。

URL <http://www.akaihane-hyogo.or.jp> (Contents「助成申請について」)

(2) ロゴマークに加え、配分(助成)を受けていることを文字で表記してください。

(表記の例)

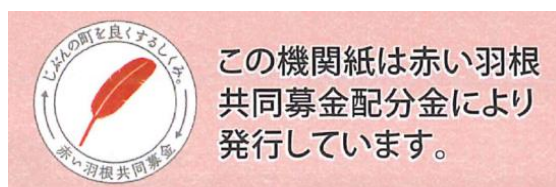
- ①この事業(行事)には、皆さまの募金が役立てられています。
 - ②この事業(行事)は、赤い羽根共同募金を活用して実施しています。
 - ③共同募金の助成を受けて実施しています。
 - ④赤い羽根共同募金がここで生かされています。
 - ⑤赤い羽根共同募金は、ここで役立っています。
 - ⑥あなたの募金は、ここで役立てられています。
 - ⑦(赤い羽根)共同募金助成事業
 - ⑧(赤い羽根)共同募金応援事業
 - ⑨(赤い羽根)共同募金配分金事業
- など

(3) 表示するもの・場所は下記のとおりとします。

No.	配分事業の種類	表示するもの・場所
1	印刷物の発行	○印刷物の「表紙」
2	イベント等の開催 (まつり、会議、研修会、 サロン活動など)	○「案内状」や「チラシ」 ○「当日資料」 ○「会場内」の掲示、「看板」の掲示
3	福祉サービスの実施	○「案内状」や「チラシ」 ○サービスで提供するものや使用するもの 例) 配食弁当の掛け紙、移送車両 など
4	団体等への助成事業の実施	○助成募集の「要領」、「通知」、「チラシ」 ○助成した団体にも広報・啓発するよう要 領等を示すこととします。
5	備品等の購入	※備品に「ありがとうステッカー」を添付 (必要な場合は本会にご連絡ください)
6	設備の整備	○整備した設備(塗装、ラミネート加工に よる表示)

<表示例>

1 印刷物の発行



5 備品等の購入(ありがとうステッカー)



6 設備の整備(塗装)



6 設備の整備(ラミネート加工表示)



※大きさはA4サイズ以上とします。

2. 表示以外の広報・啓発について

(1) 会場内のアナウンス

司会や主催者のあいさつなどで、共同基金を活用した事業である旨をPRしてください。

(2) 団体広報誌を通じての事業紹介、報告

団体の広報誌等で事業の紹介や報告をする際に、共同基金を活用した事業である旨をPRしてください。

(3) ホームページにおける広報

ホームページで事業の紹介や報告をする際に、共同基金を活用した事業である旨をPRしてください。

また、兵庫県共同基金会のホームページへのリンクをはってください。

ホームページURL : <http://www.akaihane-hyogo.or.jp>

(4) マスコミ等へのプレスリリース

プレスリリースを積極的に行い、共同基金を活用した事業である旨をPRしてください。